

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836（83）5511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836（83）5511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	1,704,843	1,684,611	7,348,644
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	8,635	12,071	219,329
四半期純損失（ ）又は当期純利益（千円）	112,449	23,018	11,802
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数（千株）	23,584	23,584	23,584
純資産額（千円）	2,546,014	2,647,193	2,670,211
総資産額（千円）	5,180,550	5,238,953	5,245,551
1株当たり四半期純損失金額（ ） 又は1株当たり当期純利益金額（円）	4.77	0.98	0.50
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	49.1	50.5	50.9

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりであります。また、主要な関係会社における異動はありません。

（事業の内容の重要な変更）

（1）当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションは、平成23年3月末日をもって、流通事業及び建設設計施工事業から撤退しております。

（2）当社は当第1四半期会計期間より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により企業の生産活動が低下、電力供給の制約等、景気悪化懸念を抱えた状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、東日本大震災の影響による宴会の自粛、北陸地方で発生した食中毒事件や原子力災害による風評被害の影響等、当業界をとりまく経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

そのような環境下弊社におきましては、「安心・安全」を第一に経営管理体制の強化に徹底して取り組むと共に、変化するお客様のご要望にお応えすべく、業態・立地特性に合わせた様々な施策を行ってまいりました。特に経営資源を低価格日常食業態である「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」に集中し、更なる業態価値向上を図ることと、両業態を当社事業の大きな柱とすべく経営にあたって参りました。

以上の結果、売上高は1,684百万円（前年同四半期比1.2%減）となり、営業損失8百万円（前年同四半期は13百万円の営業損失）、経常損失12百万円（前年同四半期は8百万円の経常損失）、四半期純損失は23百万円（前年同四半期は112百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

外食事業

当事業年度におきましては、「おむらいす亭」と「長崎ちゃんめん」を主力成長業態と位置付け、同2業態の発展に注力するとともに、新規出店を継続的に行って参ります。

（おむらいす亭）

おむらいす&パフェ専門店「おむらいす亭」につきましては、ネッカリッチ農法の「こだわり赤玉卵」を中心に有機たまねぎを使用したソースなど、安心・安全な「本物のおむらいす」を訴求した商品展開がお客様から引き続き支持されております。さらに、パフェメニューの充実により、幅広い時間帯においてお客様のニーズに応えられるようになったことにより業績も安定的に推移し、当四半期累計期間における売上高は前年同四半期比59.1%増となりました。

店舗数につきましては、平成23年4月度の2店舗の新規出店により当第1四半期会計期間末は41店舗（直営店舗19店舗・FC店舗22店舗）となりました。当事業年度中に更なる増店を計画しており、ショッピングセンター等商業施設を中心に100店舗体制の構築を目指して参ります。

（長崎ちゃんめん）

長崎ちゃんぽん専門店「長崎ちゃんめん」では、創業40周年を迎え、当社職人が中華鍋で調理する「熟練の技とこだわりの味」に益々研ぎをかけて参ります。当社オリジナルの「無添加スープ」に加え「国産野菜100%野菜たっぷりちゃんめん」等、安心・安全を訴求した商品展開がお客様から引き続き支持されており、当第1四半期累計期間における売上高は前年同四半期比2.4%増となりました。

「長崎ちゃんめん」では、平成23年4月にショッピングセンター展開用の戦略ブランドとして、店舗デザインを一新した「長崎ちゃんめん 十鉄」を立ち上げ、福岡イオンモール・ルクル店に出店いたしました。売上は堅調に推移しており、今後、同業態はロードサイドのみならず、ショッピングセンター等商業施設にも積極的に展開を図って参ります。

店舗数につきましては、平成23年4月度の1店舗の新規出店により当第1四半期会計期間末は42店舗（直営店舗27店舗・FC店舗15店舗）となりました。

（その他外食）

一方「その他外食店舗」におきましては、当第1四半期累計期間においても前事業年度同様、運營業態の「選択」と「集中」を進め、居酒屋業態である「薩摩桜庵」2店舗を「とりあえず吾平」に転換する等、引き続き経営管理の効率化を図っております。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の直営店舗数は110店舗（前事業年度末より1店舗減）となり、売上高は1,392百万円（前年同四半期比5.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は44百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

教育事業

教育事業につきましては、事業開始から4年目を迎え、運営体制も充実して安定的な経営基盤を確立しております。

生徒募集も好調に推移しており、売上高は163百万円（前年同四半期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前年同四半期比33.9%増）となりました。

引き続き当社の安定収益事業として位置付け、運営の強化にあたって参ります。

食品加工事業

食品加工事業におきましては、「長崎ちゃんめん」のグランドメニュー変更による「餃子」売上が減となった影響により、売上高は69百万円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

引き続き外販部門の新規販売先やインターネット通販などの新規販路拡充に努めてまいります。

その他の事業

当第1四半期会計期間より、新たに建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しております。

売上高は58百万円となり、セグメント利益（営業利益）は5百万円となりました。

店舗施工の内製化のみならず外部からの受注獲得にも注力し、売上の拡大を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は52億38百万円となり、前事業年度末と比較し6百万円減少しております。負債総額は25億91百万円となり、前事業年度末と比較し16百万円増加しております。純資産は26億47百万円となり、前事業年度末と比較し23百万円減少しております。その結果、自己資本比率は50.5%となり、前事業年度末と比較し、0.4ポイント下落しております。

変動の主なものは、資産では現金及び預金の増加32百万円、負債では長短借入金の増加39百万円、純資産では四半期純損失23百万円の計上による利益剰余金の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,577,000	23,577	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,577	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	4,000	-	4,000	0.02
計	-	4,000	-	4,000	0.02

（注）上記のほか、単元未満株式345株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,452	315,466
受取手形及び売掛金	192,929	194,471
商品及び製品	21,770	30,623
仕掛品	160	2,062
原材料及び貯蔵品	65,079	65,254
その他	246,598	286,343
貸倒引当金	8,898	10,764
流動資産合計	801,091	883,458
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,149,301	1,155,859
土地	1,632,524	1,632,524
その他（純額）	208,712	204,363
有形固定資産合計	2,990,537	2,992,747
無形固定資産	47,534	48,621
投資その他の資産		
敷金及び保証金	961,012	943,505
その他	476,058	385,264
貸倒引当金	30,682	14,642
投資その他の資産合計	1,406,388	1,314,126
固定資産合計	4,444,460	4,355,494
資産合計	5,245,551	5,238,953
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,813	182,647
短期借入金	200,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	557,512	533,764
未払法人税等	54,232	17,139
引当金	14,293	7,544
資産除去債務	3,696	2,285
その他	339,389	351,818
流動負債合計	1,360,936	1,375,200
固定負債		
長期借入金	1,012,500	996,000
資産除去債務	120,400	120,975
その他	81,502	99,584
固定負債合計	1,214,403	1,216,559
負債合計	2,575,339	2,591,760

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	433,956	410,937
自己株式	714	714
株主資本合計	2,670,211	2,647,193
純資産合計	2,670,211	2,647,193
負債純資産合計	5,245,551	5,238,953

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,704,843	1,684,611
売上原価	613,791	639,890
売上総利益	1,091,051	1,044,720
販売費及び一般管理費	1,104,403	1,053,043
営業損失 ()	13,351	8,322
営業外収益		
受取利息	899	858
受取配当金	301	259
不動産賃貸料	20,113	19,900
その他	15,599	9,639
営業外収益合計	36,913	30,658
営業外費用		
支払利息	7,164	6,172
不動産賃貸費用	21,122	22,094
その他	3,910	6,139
営業外費用合計	32,197	34,406
経常損失 ()	8,635	12,071
特別利益		
固定資産売却益	-	123
会員権売却益	-	909
貸倒引当金戻入額	328	-
特別利益合計	328	1,033
特別損失		
固定資産除却損	1,311	1,969
店舗閉鎖損失	3,862	1,288
減損損失	2,978	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66,048	-
特別損失合計	74,201	3,257
税引前四半期純損失 ()	82,507	14,295
法人税、住民税及び事業税	10,395	11,618
法人税等調整額	19,546	2,895
法人税等合計	29,941	8,722
四半期純損失 ()	112,449	23,018

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)												
1 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>-</td></tr> </table> 上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。 損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合 各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	1 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>-</td></tr> </table> 上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。 損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合 各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												

(四半期損益計算書関係)

○売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の食品加工事業では、主として第3四半期会計期間におせち製造販売が集中して発生するため、通常、第3四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなるという傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 56,742	減価償却費 58,823

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,480,393	152,891	71,558	1,704,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	46,645	46,645
計	1,480,393	152,891	118,203	1,751,488
セグメント利益	42,540	5,903	8,661	57,104

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,104
セグメント間取引消去	1,034
全社費用(注)	69,422
四半期損益計算書の営業損失()	13,351

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
特記すべき事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,392,767	163,860	69,056	1,625,684	58,926	1,684,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	47,516	47,516	24,045	71,561
計	1,392,767	163,860	116,572	1,673,201	82,971	1,756,172
セグメント利益	44,339	7,902	9,618	61,861	5,297	67,158

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	61,861
「その他」の区分の利益	5,297
セグメント間取引消去	552
全社費用（注）	76,034
四半期損益計算書の営業損失（ ）	8,322

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しており、セグメント上、「その他」の区分に含めております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	4円77銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	112,449	23,018
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	112,449	23,018
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,580	23,580

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月15日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。